

県単独砂防事業 新規事業評価表

箇所名	志津摩川		評価指数	評価結果	判定根拠
評価項目	評価指標	内容			
事業の必要性	土石流危険渓流	土石流危険渓流ランク	AA	AA	土石流危険番号 301-I-16
		土石流危険渓流ランク	A		
	上流部の崩壊状況	上流域内における崩壊が有り	A	A	
	渓流勾配	対象渓床勾配1/20より急	A		
	渓流の侵食	渓岸の侵食有り	A	A	大久保橋から下流側に渓岸浸食有り
	対策工	流域に既設対策工無し(他事業による整備含)	AA		
		計画区間に既設対策工無し(他事業による整備含)	A	A	計画区間下流側にブロック積護岸有り
	不安定土砂・流木	渓流に不安定土砂や流木など有り	A	A	
事業の重要性	人家の保全効果	保全人家戸数30戸以上	AA		
		保全人家戸数10～29戸	A	A	11戸
		保全人家戸数5～9戸	B		
	公共施設等の保全効果	保全対象に学校、役場、公民館等が3施設以上有り	AA		
		保全対象に学校、役場、公民館等が1施設以上有り	A		
	公共交通網の保全効果	保全対象に公共交通網(1)が3施設以上有り	A		
		保全対象に公共交通網(1)が1施設以上有り	B		
	緊急輸送路の保全効果	保全対象に静岡県地域防災計画に基づく緊急輸送路有り(1次～3次)	A		
	災害時要援護者施設の有無	保全対象に災害時要援護者施設有り	A		
	避難所の有無	保全対象に避難所有り	A		
	地域孤立化の防止	災害発生により地域が孤立化する可能性有り	A		
	既設施設の状況	既設施設に著しい損傷・劣化有り	A		
特殊立法地域	対象地区が山村振興法、過疎地域活性化特別措置法、半島振興法の指定地域内	A	A	半島振興法	
事業の緊急性	過去の被災履歴	直近1年以内の土石流発生有り(H23年度)	AAA		
		直近3年以内の土石流発生有り(H21～H22年度)	AA		
		直近5年以内の土石流発生有り(H19～H20年度)	A		
		直近10年以内の土石流発生有り(H14～H18年度)	B		
	災害報告実績	災害報告箇所	A		
事業の効率性	自然環境への配慮	リサイクル・リユース実施箇所	A		
	間伐材使用箇所	間伐材使用箇所	A		
	危険箇所整備状況	対象市町村の危険箇所整備率が県下危険箇所整備率未満(H25.3.31現在 県下平均22.2%)	A		
	ソフト対応状況	土石流の危険性が地域に浸透しており、警戒避難に関する取り組みが有り	A	A	東伊豆町ハザードマップ配布済み
		土石流の危険性が地域に浸透している	B		
	土砂災害防止法	土砂災害特別警戒区域(レッド)指定されている	AA		
		土砂災害警戒区域(イエロー)のみ指定されている	A		
	事業効果の発現	当該危険渓流内の事業概成	AA		
一連する区間の施工概成		A	A	2ヵ年で概成	
他事業関連	対象地区周辺で他機関の連携する事業有り	A			
	対象地区周辺で同一機関の連携する事業有り	B			
事業の熟度	要望継続年数	要望継続年数5年以上	A		
	要望書の有無	要望書有り	A	A	地元町内会より要望書有り
	事業準備状況	事業に対する地元及び関係機関の協力が有り	A	A	東伊豆町協力有り
合計			Aの数	35	12
			Bの数	5	0

1(公共交通網): 高速道路・国道・県道・指定市町村道・迂回路が無い市町村道・鉄道とする。
H21.9月 変更様式

県単独砂防事業 新規事業評価表

箇所名		新野川			
評価項目	評価指標	内容	評価指数	評価結果	判定根拠
事業の必要性	土石流危険渓流	土石流危険渓流ランク	AA		
		土石流危険渓流ランク	A		
	上流部の崩壊状況	上流域内における崩壊が有り	A	A	上流域に崩壊があり砂防指定地となっている(雷沢・中沢)
	渓流勾配	対象渓床勾配1/20よりが急	A		
	渓流の侵食	渓岸の侵食有り	A	A	H25.4.6出水により人家近接の護岸が損傷
	対策工	流域に既設対策工無し(他事業による整備含)	AA		
		計画区間に既設対策工無し(他事業による整備含)	A		
不安定土砂・流木	渓流に不安定土砂や流木など有り	A	A		
事業の重要性	人家の保全効果	保全人家戸数30戸以上	AA		
		保全人家戸数10～29戸	A		
		保全人家戸数5～9戸	B	B	
	公共施設等の保全効果	保全対象に学校、役場、公民館等が3施設以上有り	AA		
		保全対象に学校、役場、公民館等が1施設以上有り	A	A	有ヶ谷公民館
	公共交通網の保全効果	保全対象に公共交通網(1)が3施設以上有り	A		
		保全対象に公共交通網(1)が1施設以上有り	B	A	
	緊急輸送路の保全効果	保全対象に静岡県地域防災計画に基づく緊急輸送路有り(1次～3次)	A		
	災害時要援護者施設の有無	保全対象に災害時要援護者施設有り	A		
	避難所の有無	保全対象に避難所有り	A	A	有ヶ谷公民館
地域孤立化の防止	災害発生により地域が孤立化する可能性有り	A	A	宅地への乗り入れは川を横断せざる得ない状況である	
既設施設の状況	既設施設に著しい損傷・劣化有り	A			
特殊立法地域	対象地区が山村振興法、過疎地域活性化特別措置法、半島振興法の指定地域内	A			
事業の緊急性	過去の被災履歴	直近1年以内の土石流発生有り(H23年度)	AAA	AAA	H25.4.6出水により人家近接の護岸が損傷
		直近3年以内の土石流発生有り(H21～H22年度)	AA		
		直近5年以内の土石流発生有り(H19～H20年度)	A		
		直近10年以内の土石流発生有り(H14～H18年度)	B		
	災害報告実績	災害報告箇所	A		
事業の効率性	自然環境への配慮	リサイクル・リユース実施箇所	A		
	間伐材使用箇所	間伐材使用箇所	A		
	危険箇所整備状況	対象市町村の危険箇所整備率が県下危険箇所整備率未満(H24.3.31現在 県下平均21.8%)	A	A	
	ソフト対応状況	土石流の危険性が地域に浸透しており、警戒避難に関する取り組みが有り	A	A	H25.6に同地区で土砂災害防災訓練を実施した
		土石流の危険性が地域に浸透している	B	B	
	土砂災害防止法	土砂災害特別警戒区域(レッド)指定されている	AA		
		土砂災害警戒区域(イエロー)のみ指定されている	A		
	事業効果の発現	当該危険渓流内の事業概成	AA		
一連する区間の施工概成		A	A	単年度で概成予定	
他事業関連	対象地区周辺で他機関の連携する事業有り	A			
	対象地区周辺で同一機関の連携する事業有り	B			
事業の熟度	要望継続年数	要望継続年数5年以上	A		
	要望書の有無	要望書有り	A	A	菟田県議関連
	事業準備状況	事業に対する地元及び関係機関の協力が有り	A	A	地元協力あり
合計			Aの数	35	14
			Bの数	5	1

1(公共交通網):高速道路・国道・県道・指定市町村道・迂回路が無い市町村道・鉄道とする。
H21.9月 変更様式

県単独砂防事業 新規事業評価表

箇所名	大ゴウシ沢		評価指数	評価結果	判定根拠
評価項目	評価指標	内容			
事業の必要性	土石流危険渓流	土石流危険渓流ランク	A A	A A	土石流危険番号 205- -060
		土石流危険渓流ランク	A		
	上流部の崩壊状況	上流域内における崩壊が有り	A	A	
	渓流勾配	対象渓床勾配1/20よりが急	A	A	1/3
	渓流の侵食	渓岸の侵食有り	A	A	下流部に渓岸侵食有り
	対策工	流域に既設対策工無し(他事業による整備含)	A A	A A	上流側既設谷止め(管理者不明)が満砂
		計画区間に既設対策工無し(他事業による整備含)	A		
不安定土砂・流木	渓流に不安定土砂や流木など有り	A	A	不安定土砂が堆積し、流下断面を阻害	
事業の重要性	人家の保全効果	保全人家戸数30戸以上	A A		
		保全人家戸数10～29戸	A		
		保全人家戸数5～9戸	B		3戸
	公共施設等の保全効果	保全対象に学校、役場、公民館等が3施設以上有り	A A		
		保全対象に学校、役場、公民館等が1施設以上有り	A		
	公共交通網の保全効果	保全対象に公共交通網(1)が3施設以上有り	A		
		保全対象に公共交通網(1)が1施設以上有り	B	B	(一)十国峠伊豆山線
	緊急輸送路の保全効果	保全対象に静岡県地域防災計画に基づく緊急輸送路有り(1次～3次)	A		
	災害時要援護者施設の有無	保全対象に災害時要援護者施設有り	A		
	避難所の有無	保全対象に避難所有り	A		
地域孤立化の防止	災害発生により地域が孤立化する可能性有り	A	A	(一)十国峠伊豆山線通行止めにより老人ホームベストライフ熱海が孤立	
既設施設の状況	既設施設に著しい損傷・劣化有り	A	A	上流側既設谷止め(管理者不明)が満砂	
特殊立法地域	対象地区が山村振興法、過疎地域活性化特別措置法、半島振興法の指定地域内	A			
事業の緊急性	過去の被災履歴	直近1年以内の土石流発生有り(H23年度)	A A A		
		直近3年以内の土石流発生有り(H21～H22年度)	A A		
		直近5年以内の土石流発生有り(H19～H20年度)	A		
		直近10年以内の土石流発生有り(H14～H18年度)	B		
	災害報告実績	災害報告箇所	A		
事業の効率性	自然環境への配慮	リサイクル・リユース実施箇所	A		
	間伐材使用箇所	間伐材使用箇所	A		
	危険箇所整備状況	対象市町村の危険箇所整備率が県下危険箇所整備率未満(H25.3.31現在 県下平均22.2%)	A	A	熱海市整備率17.3%
	ソフト対応状況	土石流の危険性が地域に浸透しており、警戒避難に関する取り組みが有り	A	A	熱海市ハザードマップ配布済み
		土石流の危険性が地域に浸透している	B		
	土砂災害防止法	土砂災害特別警戒区域(レッド)指定されている	A A	A A	土砂災害警戒区域指定(指定年月日H23.3.29、告示番号第295号)
		土砂災害警戒区域(イエロー)のみ指定されている	A		
	事業効果の発現	当該危険渓流内の事業概成	AA		
一連する区間の施工概成		A			
他事業関連	対象地区周辺で他機関の連携する事業有り	A			
	対象地区周辺で同一機関の連携する事業有り	B			
事業の熟度	要望継続年数	要望継続年数5年以上	A		
	要望書の有無	要望書有り	A	A	地元町内会より要望書有り
	事業準備状況	事業に対する地元及び関係機関の協力が有り	A	A	熱海市協力有り
合計			Aの数	35	16
			Bの数	5	1

1(公共交通網):高速道路・国道・県道・指定市町村道・迂回路が無い市町村道・鉄道とする。
H21.9月 変更様式

県単独砂防事業 新規事業評価表

箇所名	仏体飼戸沢				
評価項目	評価指標	内容	評価指数	評価結果	判定根拠
事業の必要性	土石流危険渓流	土石流危険渓流ランク	AA	AA	土石流危険番号 401- -031
		土石流危険渓流ランク	A		
	上流部の崩壊状況	上流域内における崩壊が有り	A		
	渓流勾配	対象渓流勾配1/20よりが急	A	A	1/3
	渓流の侵食	渓岸の侵食有り	A	A	浸食をうけている
	対策工	流域に既設対策工無し(他事業による整備含)	AA		
		計画区間に既設対策工無し(他事業による整備含)	A		
不安定土砂・流木	渓流に不安定土砂や流木など有り	A			
事業の重要性	人家の保全効果	保全人家戸数30戸以上	AA	AA	42戸
		保全人家戸数10～29戸	A		
		保全人家戸数5～9戸	B		
	公共施設等の保全効果	保全対象に学校、役場、公民館等が3施設以上有り	AA		
		保全対象に学校、役場、公民館等が1施設以上有り	A		
	公共交通網の保全効果	保全対象に公共交通網(1)が3施設以上有り	A		
		保全対象に公共交通網(1)が1施設以上有り	B		
	緊急輸送路の保全効果	保全対象に静岡県地域防災計画に基づく緊急輸送路有り(1次～3次)	A		
	災害時要援護者施設の有無	保全対象に災害時要援護者施設有り	A		
	避難所の有無	保全対象に避難所有り	A		
地域孤立化の防止	災害発生により地域が孤立化する可能性有り	A			
既設施設の状況	既設施設に著しい損傷・劣化有り	A	A	治山ダムが満砂している	
特殊立法地域	対象地区が山村振興法、過疎地域活性化特別措置法、半島振興法の指定地域内	A			
事業の緊急性	過去の被災履歴	直近1年以内の土石流発生有り(H23年度)	AAA		
		直近3年以内の土石流発生有り(H21～H22年度)	AA		
		直近5年以内の土石流発生有り(H19～H20年度)	A		
		直近10年以内の土石流発生有り(H14～H18年度)	B		
	災害報告実績	災害報告箇所	A	A	S49.7土石流発生履歴有り
事業の効率性	自然環境への配慮	リサイクル・リユース実施箇所	A		
	間伐材使用箇所	間伐材使用箇所	A		
	危険箇所整備状況	対象市町村の危険箇所整備率が県下危険箇所整備率未満(H25.3.31現在 県下平均22.2%)	A		
	ソフト対応状況	土石流の危険性が地域に浸透しており、警戒避難に関する取り組みが有り	A	A	藤枝市ハザードマップ配布済み
		土石流の危険性が地域に浸透している	B		
	土砂災害防止法	土砂災害特別警戒区域(レッド)指定されている	AA	AA	土砂災害警戒特別区域指定(指定年月日H25.2.1、告示番号第73号)
		土砂災害警戒区域(イエロー)のみ指定されている	A		
	事業効果の発現	当該危険渓流内の事業概成	AA		
一連する区間の施工概成		A			
他事業関連	対象地区周辺で他機関の連携する事業有り	A			
	対象地区周辺で同一機関の連携する事業有り	B			
事業の熟度	要望継続年数	要望継続年数5年以上	A		
	要望書の有無	要望書有り	A	A	地元町内会より要望書有り、自民党支部要望有り
	事業準備状況	事業に対する地元及び関係機関の協力が有り	A	A	地権者の事業承諾書有り
合計			Aの数	35	13
			Bの数	5	

1(公共交通網):高速道路・国道・県道・指定市町村道・迂回路が無い市町村道・鉄道とする。
H21.9月 変更様式